

新型コロナワクチンの追加接種(3回目)について

新型コロナワクチンの2回目接種日から6～7か月経過を目安に新型コロナワクチン接種券をお送りしています。

2回目接種日から7か月以上経過しても接種券が届かない場合は、あま市へ転入前に2回目を接種されているなど、あま市に接種記録がない可能性があります。その場合は、接種券の発行手続きが必要になりますので、お近くの保健センターまたはコロナワクチンナビにて接種券発行の申請をお願いします。

～接種券発行手続き～(窓口またはウェブ申請のみ)

受付 場所	窓口	七宝保健センター	七宝町桂弥勒28番地 (☎441・5665)
		美和保健センター	花正中之割2番地 (☎443・3838)
		甚目寺保健センター	西今宿馬洗46番地 (☎443・0005)
	ウェブ	コロナワクチンナビ	https://v-sys.mhlw.go.jp
窓口申請時の 持ち物		①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ②接種済証または接種証明書 ※ない場合は、接種記録の確認にお時間をいただきます。 ③委任状、代理人の本人確認書類 ※同一世帯以外の方が代理で申請をされる場合のみ	

ワクチン接種の詳細につきましては、市公式ウェブサイトをご覧ください。

問合先 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461

衛生で快適な生活を実現するために～公共下水道への早期接続のお願い～

公共下水道の効果を発揮するためには各家庭で接続工事を行っていただく必要があります。供用開始された地域でまだ接続工事をされてない方は早期の接続をお願いします。

排水設備工事のポイント

①複数社(2～3社)に見積りをとる。

⇒複数社に見積りを依頼することで、費用や工事内容の比較ができます。

見積りはあま市の指定工事店(市公式ウェブサイト参照)に依頼してください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kankyo/gesui/1002428.html>



②工事費用・工事範囲をよく確認する。

⇒工事費用は排水管等の状況によって異なるため、確認してください。

また、工事範囲は排水管部分のみとなっているか等を図面や立会い等で確認してください。

③水洗便所改造資金等融資あっせん及び利子補給制度を利用する。(希望される方のみ)

⇒利用することで工事費用を分割してお支払いでき、利子分を市が補てんします。(融資あっせん対象者の要件あり)

④接続工事の申請・完了の届出は指定工事店が代理で行う

⇒工事を施工する際は、指定工事店が事前申請や工事完了の届出を行います。

事前申請や工事完了の届出が完了しているか指定工事店に確認してください。

問合先 下水道課 ☎441・7116 FAX441・7137

